

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

ちば東葛農業協同組合

職員が、男女問わず仕事と家庭生活の調和を図り、安心して仕事に取り組み、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備を行うため、以下のとおり行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 27 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日までの 10 年間

2. 内容

目標 1 男女問わず、職員の育児への参加を支援するため、休暇等（産前産後・育児等）の取得を推奨する。

〈 対 策 〉

- 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、子の看護休暇、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。
- 育児休業等を取得しやすい環境作りのため、管理職の研修を行う。

目標 2 健康的で充実した生活を目指した労務管理を実行する。

〈 対 策 〉

- 所定外労働時間を削減するため、ノー残業デーを設定、実施する。
- 年次有給休暇の年間を通じた計画的な取得を促し、取得日を 1 人あたり平均年間 10 日以上とする。

目標 3 管内の子どもたちに農業を通じた食育等を実施するとともに、若年者に対する職業体験機会を提供する。

〈 対 策 〉

- 事業所周辺の小中学校の生徒を対象に職場見学・農業体験を実施する。
- 就職活動前の大学生等を対象としたインターンシップを実施する。